

核兵器の再登場

——ロシアの核政策と変化する欧州安全保障

岡田美保

はじめに

北大西洋条約機構（NATO）は、冷戦終結後の国際環境の変化に対応して、米国の在欧州戦力を削減するとともに、同盟の制度・機能面での見直しを進め、「域外」における紛争解決や危機管理、協調的安全保障などの、いわゆる非五条任務へと段階的に関心を移してきた。この過程において、NATOの拡大やロシア周辺国とのパートナーシップ政策などがロシアとの間に軋轢を生んできたことも確かであるが、二〇一〇年のNATO戦略概念では、「欧大西洋

地域は平和であり、NATO領域に対する通常戦力による攻撃の脅威は低い」との基本認識が維持されていた（NATO 2010）。同戦略概念は、二〇〇八年のグルジア戦争後に高まった中・東欧諸国の懸念を受けて集団防衛を中核的任務の第一にあげたが、集団防衛事態の現実性については加盟国間に大きな温度差があった。この温度差は、NATOの任務を遂行するために二〇〇三年から編成が始まったNATO即応部隊（NRF）について、あくまでも危機管理の戦力と位置づける加盟諸国と、集団防衛の初動部隊として期待する中・東欧諸国との間の隔たりともなっていた。二〇一〇年の段階における集団防衛は、同盟内の対口認識の懸隔が明らかになかで、同盟の結束を演出するレトリック

の側面も有していたのである（広瀬・吉崎二〇一三）。

しかしながら、二〇一四年二月のキエフでの政変に続く「クリミア共和国」の「編入」と、ウクライナ東部におけるロシアの軍事介入の長期化によりロシアと欧米諸国の関係が緊迫する一方、ロシアとNATOの境界付近の陸・海・空域における双方の部隊演習や艦艇・航空機の活動が活発化し、航空機の緊急発進や領空侵犯が日常化するなかで、NATOはロシアに対する脅威認識を根本的に見直し、集団防衛を実質的にも最重要課題と位置付ける必要に迫られている。NATOがロシアを軍事的脅威として再評価するにあたってとくに懸念されているのは、紛争時におけるロシアの核兵器使用の敷居が、軍事ドクトリン等の公式文書の上ではともかく、実際には低下しているのではないか、という点である。とりわけ、二〇一五年三月五日、ロシア国営放送がロシアによるクリミア「共和国」の「編入」一周年に際して放送した特別番組のなかでプーチン（Vladimir Putin）大統領が、クリミアでの作戦実施にあたって核兵器を戦闘準備態勢に移行させる「準備ができていた」と認めたこと（Bevnu, 16 марта 2015）や、その後におけるロシア政治指導部によるいくつかの発言は、このような懸念を裏書きするものと捉えられた。NATO国

防相会議は二〇一五年二月、ロシアが紛争時における核使用の敷居を下げていている可能性に関する内部調査結果を検討し（Reuters, 4 February 2015）、その後、核態勢の見直し作業に着手している（毎日新聞「二〇一五年六月二四日夕刊」）。

ウクライナ危機には、ロシア及びアメリカという二大核兵器国が関与していたが、両国が核兵器で対峙する状況に陥ることはなかった。軍事的に強い衝撃をもたらしたのは、むしろ、徽章を外した軍人の作戦関与や現地のあるいは現地に投入された「武装勢力の活動や情報操作といった、ロシアによる「ハイブリッド」戦術・戦法の展開である。しかしながら、軍事作戦上、核兵器の使用が具体的に想定されていなかったとしても、ウクライナ危機以降にロシアから発せられたさまざまな情報は、核兵器の使用やその可能性に関するメッセージを含むものであり、ウクライナ危機に対する関係諸国の判断、対処に大きく影響したことも確かである。このような、「争点が受容可能な条件で収拾しない間における核兵器の使用可能性に関するあらゆる公的な示唆」（Bates 1987: 6）を総称して「核の脅し」と定義するならば、公的声明や、外交ルートを通じた意図の表明、ないし政治・軍事指導部内における議論または計画の漏えい、あるいは、平時の通常の状態を超え、戦時にお

ける任務遂行準備態勢の強化を示唆するような、観察可能な形で核戦力の準備や示威がその射程に収まってくることになる (Bets 1987: 6)。ロシアによる「核の脅し」が持つ意味合いは、その影響の大きさ、重みをふまえるならば、多様な形態で発せられたメッセージを含めて理解されなければならぬであろう。

本稿は、ウクライナ危機以降のロシアによる「核の脅し」とそのインパクトについて考察する端緒として、第一節でロシアの核戦力の現状について述べ、第二節で核の使用政策の推移について述べる。続いて第三節でウクライナ危機以降の「核の脅し」がどのように行われたかについて述べたうえ、第四節で「核の脅し」の持続可能性について、主に財政面から検討することとしたい。

I 核戦力整備

米ロ両国大統領が二〇一〇年四月八日に署名した「戦略攻撃兵器のいっそうの削減および制限のための措置に関する米ロおよびロシアの間の条約」(以下、新START)の規定に従って最初に交換された二〇一一年二月五日時点

のデータによれば、米国の同時点における配備戦略核弾頭数は一八〇〇発、配備戦略運搬手段数は八八二基・機であったのに対して、同時点におけるロシアの配備戦略核弾頭数は一五三七発、配備戦略運搬手段数は五二一基・機と、すでに条約上限(各一五五〇発、七〇〇基・機)を下回っており、さらに縮減していくことが予想されていた。

ロシアの核戦力の縮減が予想されていたのは、配備戦略核弾頭数の大部分が、旧式の多弾頭大陸間弾道ミサイル(ICBM)(SS-18、SS-19)および潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)(SS-N-18、SS-N-23)で構成されており、その退役に伴って配備戦略核弾頭数が急速に減少する一方、一九九〇年代以降、配備が進められていたICBMが単弾頭型のSS-27であったこと、また新型のSLBM(SS-N-32)の開発が遅れていたことによる。

つまり、米国は条約上限まで削減することが目標であったのに対して、ロシアにとっては、新STARTの有効期間(条約義務の履行期限は二〇一八年二月五日、条約の有効期限は二〇二一年二月五日、合意があれば五年以内の延長が可能)は貴重な「息継ぎ」の時間であり、この間に戦略核戦力における米ロとの「およその均衡」を回復し維持するため、戦略核兵器の新規生産に励み条約上限まで「浮上」

することが目標となってきた（岡田二〇一〇）。

二〇一〇年一二月末に策定された「二〇一一年から二〇二〇年までの国家装備計画」（以下、「装備計画二〇一〇」）は、総額二〇兆ルーブル以上を装備調達および軍需産業の育成に投じて、二〇二〇年までにロシア軍全体における最新装備の比率を七〇％以上に引き上げようとするものである。なかでも、戦略核戦力の強化は最優先項目とされており、多弾頭 ICBM、SS-27 (Yars) および SS-N-32 を搭載するボレイ (Borey) 級戦略原子力潜水艦 (SSBN) 八隻の建造をはじめとする戦略ミサイルの近代化が計画されてきた。SS-27 (Yars) に代わって、二〇一三年末以降、これまで五八基が配備済である。SS-N-32 の発射実験は最終段階まで難航したものの、二〇一三年にボレイ級 SSBN の一番艦（北洋艦隊）、二〇一四年に二番艦（太平洋艦隊）が就役して戦略配備核弾頭数を押し上げており、二〇一四年一〇月以降、少なくとも数的には条約上限への「浮上」を達成している（表1参照）。

質的には、カラカエフ (Sergei Karakev) 戦略ロケット軍司令官によれば、戦闘任務を遂行している部隊における近代化装備の比率は二〇一四年末時点で約五〇％に達しており、二〇二〇年までに一〇〇％とする計画である

(Центр Стратегической Конъюнктуры, 16 декабря 2014)。

また、NATO 諸国への MD 配備の進展を視野に、ICBM の残存性・秘匿性の向上と多弾頭化を重視し、SS-27 (Yars) を軽量・移動式の RS-26 と、鉄道車両搭載式の Barguzin に改良中であるほか、SS-18 の後継となる Samrat の開発に取り組んでいる (Interfax, 16 December 2014)。二〇一四年一二月一九日に開催された国防省拡大幹部会合においてプーチン大統領は、戦略核戦力のすべての構成要素を発展させることが最重要課題であるとしており（ロシア大統領 HP 参照）、今後とも戦略核戦力の数的拡大と MD 突破能力を中心とする近代化、多様化を図ることが政策課題となっている。

II 核の使用に関するロシアの政策

1 先行不使用からの転換

核兵器の使用政策は、様々な不確実性を考慮して決定される。冷戦終結は、一方で軍事的な緊張緩和を促進した

表1 米口の新 START 上の核戦力の推移

【米】

区分 (条約上限)	2011		2012		2013			2014				2015		
	2月	9月	3月	9月	3月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	7月	10月
配備戦略核弾頭 (1550)	1800	1790	1737	1722	1654	1654	1688	1688	1585	1585	1642	1642	1597	1538
配備戦略運搬手段 (700)	882	822	812	806	792	792	809	809	778	778	794	794	785	762

【口】

区分 (条約上限)	2011		2012		2013			2014				2015		
	2月	9月	3月	9月	3月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	7月	10月
配備戦略核弾頭 (1550)	1537	1566	1492	1499	1480	1480	1400	1400	1512	1512	1643	1643	1582	1648
配備戦略運搬手段 (700)	521	516	494	491	492	492	473	473	498	498	528	528	515	526

(出所) “New START: Fact Sheets” より筆者作成。

表2 ロシアの核戦力の構成

	内訳	発射機	弾頭数
戦略核兵器	SS-18 ICBM	46	460
	SS-19 ICBM	30	180
	SS-25 ICBM(移動式)	99	99
	SS-27 ICBM(移動式)	18	18
	SS-27 ICBM(固定)	60	60
	RS-24(移動式)	54	216
	RS-24(固定)	4	16
	SS-N-18(デルタⅢ級SSBN)	32(SSBN 2)	94
	SS-N-23(デルタⅣ級SSBN)	96(SSBN 6)	384
	SS-N-32(ボレイ級SSBN)	32(SSBN 2)	192
	ブラックジャック爆撃機	13	156
	ベア爆撃機	59	654
		計	
戦術核兵器	防空システム等(S-300、53T6、SSC-1B)		~ 425
	爆撃機・戦闘爆撃機(Tu-22M3、Su-24、Su-34)		~ 650
	地上配備ミサイル(SS-21、SS-26)		~ 140
	艦艇配備ミサイル		~ 730
	計		~ 2000
	合計		~ 4500

(出所) Kristensen and Norris(2015 : 84-97)をもとに筆者作成。

が、ロシアにとっては、大幅な兵力削減を含む軍改革に着手すると同時に、国内の政治・経済の混乱から、装備更新や新技術に基づく軍勢力への転換が遅滞する状況に陥るなど、安全保障上の不確実性を高めるものとなった。一九九三年一月に部分的に公表された「軍事ドクトリン基本規定」は、核拡散防止条約（NPT）上の非核兵器国に対しては核兵器を使用しないものの、①核兵器保有国と同盟関係にある非核兵器国による軍事攻撃の場合、および②非核兵器国が核兵器保有国と共同してロシアに対する介入ないし軍事攻撃を実施または支援する場合について、核兵器の使用を留保する立場を表明した。これは、一九八二年六月にソ連が表明していた核兵器の先行不使用政策を放棄したものと位置付けられている。

この後も、ロシアの安全保障政策において核戦力は、通常戦力の劣勢をカバーする抑止力の中核となるとともに、周辺地域や国際社会における大国の地位の基盤として、また、対内・対外政策におけるロシアの独自性と主権的な意思決定の拠り所として重要性を増してきた。すなわち、米口間の核抑止については、米口の核戦力は削減され、冷戦期のような緊張感は失われてきたものの、ロシアから見れば、NATOの東方拡大、米国によるロシアの「影響圏」

への進出、ロシア周辺諸国における親口政権の転覆や「民主化」支援といった事態は、ロシアの安全保障上の利益を脅かす事態と捉えられ、ロシアが外交・内政における独自性と主権的意思決定を維持していくうえで対米抑止力の信頼性を維持・強化することが不可欠と認識されてきた。

他方で、米国、NATOは一九八〇年代から進めていた精密誘導兵器の開発・配備を継続し、湾岸戦争でその有効性を示していた。中・東欧諸国、のちにバルト諸国の加盟によりNATOが東方に拡大するとともに、米国は、冷戦後も情報通信技術を活用して軍事技術を飛躍的に向上させていった。これにより、ロシアとNATO間の通常戦力の格差は数的にも質的にも著しいものとなった。また、NATOの拡大は、ロシアとNATOの間に残される諸国の緩衝地帯としての価値を高めることになった。

ロシアが通常戦力格差をより具体的な脅威と認識するにいたる重要な契機となったのは、一九九九年三月に開始されたコソボ空爆である。米空軍の戦略爆撃機によるGPS誘導爆弾や英米海軍艦艇からの巡航ミサイル・NATO各空軍の戦闘爆撃機による攻撃は、通常戦力の使用可能性の高さと併せて、ロシア周辺、ひいては国内の紛争へのNATOの介入を阻止する必要性を認識させた。ロシアの強

い反対と、国連安全保障理事会での拒否権行使にもかかわらず空爆が実施されたことや、当時、ダゲスタン共和国におけるイスラーム原理主義勢力のゲリラ攻撃やモスクワなどでの爆弾テロ事件を受けて行われたチェチェン共和国への軍事作戦に対する欧米諸国の激しい非難をふまえて、米国やNATOによるロシア周辺ないしロシアにおける紛争への介入の蓋然性は高いとの認識が形成されたのである。空爆からほどなくして、ロシア国防省発行の軍事理論誌には「軍事行動のエスカレーション阻止 (de-escalation) のための核兵器使用」(Jebum et al. 1999) という論文が掲載された。この論文では、ロシアが当面の間、核兵器に代わりうる高精度破壊力を獲得することはないとの見通しの下に、戦術核兵器の限定的な使用によって戦略核兵器使用の決意の固さを示すことで、地域紛争および局地紛争における敵対勢力の軍事行動のエスカレーションを阻止するとの考えが提示された。

一九九九年三月に国家安全保障会議書記に任命されたブーチンは、国家安全保障構想及び軍事ドクトリンの改定作業に着手し、二〇〇〇年一月に国家安全保障構想を、続く四月に軍事ドクトリンを公表した。これら二つの文書では、抑止力としての核戦力の重要性が引き続き強調される

一方で、武力による侵略によって「他のあらゆる危機的状況の解決手段が尽きるか、あるいは効果がないと判断したとき」*₁ について核兵器の使用に言及した。核兵器の使用条件については、「ロシアの存立自体に対する脅威」から「危機的状況」へと若干の緩和が行われたことになる。危機的状況としては、①ロシアまたはその同盟国に対して核兵器ないしその他の大量破壊兵器が使用された場合、②ロシアの安全保障が危機に瀕している状況において通常兵器を使用した大規模な侵略が行われた場合、③NPT上の非核兵器国が核兵器保有国と共同で侵攻してきた場合またはそれを支援した場合、*₂ があげられ、ロシアまたはその周辺における紛争への通常戦力による介入、他の核兵器国による介入の支援の抑止が強く意識されるに至ったのである。

2 ゲルジア戦争のインパクト

その後の戦略環境は、ロシアの核抑止の有効性という観点からさらに厳しいものとなった。米国による弾道弾迎撃ミサイル制限条約 (ABM条約) からの脱退と同条約の失効により、ロシアは米国のミサイル防衛 (MD) 計画に歯止めをかける制度的基盤を失った。他方で、九・一一テロ

後、米国による旧勢力圏への進出、NATOのバルト三国への拡大、グルジアやウクライナにおける親欧米政権への権力移行といった事態が現実化したのである。二〇〇八年八月に勃発したグルジアとの戦争では、米国による直接の介入こそ行われなかったものの、戦争前後に「人道支援物資輸送のため」米国海軍艦船が黒海に展開したことにロシアは警戒を強めた。また、グルジアとの実戦を通じて、ロシア軍の指揮統制のネットワーク化や装備更新の遅れが露呈された。米国のNATO常駐代表部は、二〇〇九年にロシアで行われた二件の軍事演習について、航空戦力との共同戦能力が限られており、依然として装備が旧式で使い古されているとの評価を本国に送信したことが二〇一一年二月に報じられている（*Foreigner*, 14 February 2011）。さらに、NATO内部では、グルジア戦争後に懸念を高めていた中・東欧諸国にいかにして安心感を供与するかが検討されていたが、ロシアの侵略からのポーランド及びバルト諸国防衛を想定した作戦計画（米英独及びポーランドの計九個師団の使用とポーランド北部及びドイツの軍港からの米英艦艇による洋上攻撃を想定）をNATOが冷戦後はじめて立案していたことが二〇一〇年末に報じられた（*The Guardian*, 6 December 2010）。こうした情報は、ロシア周辺

で紛争が生じた場合に、米国あるいはNATOが通常戦力、特に、黒海に展開する米国海軍艦艇等を用いて介入を行う可能性が高く、そのような事態では、ロシアが敗北を喫する可能性が高いことから、これを抑止する必要をロシア政治・軍事指導部に強く認識させる一因となった。通常戦力で劣勢にある以上、ロシアでは、核兵器による威嚇をさらに強化するべきだとの主張が有力に展開されることになる。

軍事ドクトリンの改訂過程では、パトルシェフ（Mikhail Patrushin）国家安全保障会議書記が、核兵器による「先制攻撃（preventive strike）」の採用に言及するなど、核兵器の使用が許容される状況の幅を大きく広げようとする動きが見られた。結果的には、二〇一〇年二月に公表された軍事ドクトリンでは、ロシアおよび（または）その同盟国に対して核兵器ないしその他の大量破壊兵器が使用された場合および「ロシアに対する通常兵器を用いた国家の存立自体を脅かす侵略の場合」における核兵器の使用を留保すると、再び使用の基準が狭められたと解される表現が採用され、明文での核兵器による「先制攻撃」「エスカレーション阻止」への言及は避けられた。しかしながら、二〇一〇年の軍事ドクトリンは、①非核兵器国に対する消極的

安全保障への言及が失われていること、②核兵器の使用については「大統領が」決定するとの一文が加わったこと、③軍事ドクトリンの改訂と同時に、核兵器の使用について詳述しているとされる「核抑止の分野における二〇二〇年までの国家政策の原則」という非公開の文書が策定されたこと、の三点でそれまでの軍事ドクトリンと異なっており、使用の基準は文言上狭められたものの、いついかなる時に核兵器使用の決定がなされるのかについて、不確実性が高められた面を有していた。

パトルシェフ国家安全保障会議書記が言及した、核兵器による「先制攻撃」は、上述のように、戦術核兵器の限定的な使用によって戦略核兵器使用の決意の固さを示し、ロシア周辺地域での紛争における敵対勢力の介入を抑止する「エスカレーション阻止」での核兵器の使用を想定したものである。「エスカレーション阻止」は、ロシアにとって利害関心の強い（しかし敵対勢力にとっては核戦争の危険を冒してまで軍事的関与を行うほどの利害はない）紛争について、特に米国およびその同盟国の軍事的関与を抑止しようとするものであり、本質的には防衛的な性格のものである。ただし、抑止が有効であるためには、核兵器使用の脅しに信頼性があることが不可欠である (Sokov 2014)。

このため、敵対勢力による軍事介入が行われる蓋然性が高いとロシアが認識している状況においては、ロシアは核兵器による威嚇を強めざるをえないと判断し、核兵器使用への言及の頻度を高め、演習の想定に核兵器の先行使用を盛り込むなど、使用の脅しに信頼性を持つように努めることになる。このような状況では、ロシアの言動は、意図とは逆に攻撃的なものと映らざるを得ない。

PIRセンターのKolbin (Aleksandr Kolbin) によれば、ロシアにとって利害関心が極めて高く、核兵器による「エスカレーション阻止」に踏み切る可能性が高い状況として、①西側諸国海軍との衝突が起こりうる状況における海軍の戦闘能力強化、②中国との極東における地域紛争、③少なくとも一つの旧ソ連諸国の領域を巻き込んだ地域紛争、④西方におけるNATOとの地域紛争、があげられる (Kolbin 2014)。ウクライナ危機は、ロシアと国境を接する旧ソ連諸国における紛争であり、米国海軍艦艇の黒海への展開も行われ、かつ、NATOとの地域紛争に発展する蓋然性が高い紛争であった。

Ⅲ ウクライナ危機後における「核の脅し」

1 クリミア併合の維持、欧米による

軍事介入の抑止のための「核の脅し」

クリミア併合の直後、二〇一四年三月二五日から二九日の間、ロシアで戦略ロケット軍の指揮所演習が実施された。この演習は前年から計画されていたものであるが、約一万人が参加するなど、かつてない規模で行われた (*Heavenly Armada, 26 marta* 2014)。また、同年五月にプーチン大統領視察の下に実施された指揮統制演習では、ICBM (SS-25)、SLBM (Sineva) 及びALCMの発射訓練が演練された。核攻撃、核兵器の先行使用、核攻撃への対処などを想定に含む演習はこの後も繰り返し実施された。上述した核兵器使用における議論をふまえるならば、ロシアがこうした「核の脅し」で意図していたのは、ウクライナにおけるロシアの利害関心の高さ、ロシアの求める条件での解決への決意をNATO諸国の指導者に示そ

うとするものであったといえる。

二〇一五年三月に放映された国営放送によれば、「クリミア共和国」編入の際にロシアがどのような軍事的対応が必要かを判断するにあたって重視したのは、米国海軍のミサイル駆逐艦ドナルド・クック (DDG75) が黒海に展開していたことであった。二〇一四年四月二二日には、ロシア空軍のSu-24が黒海の公海上のドナルド・クックに対して低空接近して威嚇を行ったほか、ロシア空軍機によるNATO、EU諸国領空への接近飛行や領空侵犯は、クリミア併合以後急速に増加し、NATO諸国によるロシア空軍機に対する要撃回数は二〇一四年の一年間で四〇〇回を超え、二〇一三年の約四倍に達した (Fear 2014)。特に、核兵器を搭載することが可能な爆撃機Tu-95MS (Bear-H)、Tu-160 (Blackjack)、Tu-22M3 (Backfire-C) の活動は、搭載しているミサイルが通常弾頭であるか核弾頭であるかを判断することが困難であるため、個々の飛行の任務が何であれ、「核の脅し」の要素を持つことになる。ロシアは二〇〇七年八月に戦略爆撃機のパトロール飛行を再開しており、飛行そのものは新しいことではなかったが、飛行空域が欧大西洋地域だけでなく、黒海、東アジア、太平洋諸島、カリブ海、メキシコ湾、北極海へと拡大した。ま

た、二〇一四年一月から二〇一五年三月の間のSSBNおよび多目的原子力潜水艦の太平洋での活動は二〇一三年と比較して一・五倍に増加した (*Russia and India Report*, 2 April 2015)。

二〇一四年七月九日には、ウクライナ国防相がクリミアの奪還に言及したことについて、ロシアのラブロフ (Sergei Lavrov) 外相が、「クリミア及びセバストーポリを含むロシア領への侵略は、誰にも勧めない。ロシアはこのような場合における行動を決めた安全保障のドクトリンを持っている」と述べ (*The Diplomat*, 11 July 2014)、「核兵器の使用原則を述べた軍事ドクトリンの存在を示唆した。また、プーチン大統領は同年八月、「ロシアは大規模な紛争に巻き込まれるつもりはない。いかなる諸外国もロシアとは関わらない方がいい。ロシアがもっとも強力な核兵器国の一つだということをおぼろげに忘れるべきではない。これは言葉ではなく現実だ」と発言し (*ZACC*, 29 August 2014)、「軍事介入の回避に強い関心を示した。

他方、二〇一四年一月、ブリードラヴ (Philip M. Breedlove) 欧州連合軍最高司令官 (SACEUR) は、戦車、火砲、防空システムなどの「ロシア軍の核兵器搭載可能な戦力がクリミアに移動されている」(CNA, 13

November 2014) と発言した。ここで言及されたように、通常戦力の装備 (地上発射型、海上発射型のミサイル・システムや戦闘爆撃機、爆撃機等) の大半は、戦術核兵器を運搬可能である。このため、核兵器国が運用する「核兵器搭載可能な」兵器、つまり多くの主要装備品の移動や配備・活動も関係諸国には「核の脅し」と捉えられることになる。この後、ラブロフ外相が、「ロシアは核拡散防止条約 (NPT) 上の核兵器国として、新たに編入されたクリミアを含むロシア領のどこにでも核兵器を配備する権利を有している」 (*Interfax-Ukraine*, 15 December 2014) と発言したほか、メシニコフ (Alexei Meshkov) 外務次官が、NATO加盟諸国の戦闘機が二〇〇四年以降交替でバルト諸国の領空警備にあたっていることを「NATOはバルト諸国に核兵器搭載可能な航空機を移動させている」 (*Reuters*, 1 December 2014) と言及したように、ロシアとNATO諸国の双方で通常戦力の活動を核兵器搭載可能な戦力の活動として過大視する言質の応酬による不信が高まっていた。

ウクライナ情勢その他の変化を受け、二〇一四年九月、軍事ドクトリンを改訂することが国家安全保障会議で決定された。同月、国防相顧問のヤクボフ (Yuri Yakubov) 退役上級大將は、新たな軍事ドクトリンでは「ロシアの戦

略ロケット軍が先制攻撃を行う条件を規定するべきだ」(The Moscow Times, 3 September 2014)と発言し、核の先制攻撃の想定を求める声がロシア国内で強まっていることを示した。同年一二月には、ウクライナ情勢を受けて軍事ドクトリンが改訂された。ここでは、二〇一〇年版に引き続き、ロシアにとつての「軍事的危険」の第一に「NATOの軍事ポテンシャルの強化、国際法規範に反する形でのグローバルな機能の付与、ブロックの拡大などを通じてNATO加盟諸国の軍事インフラをロシアとの国境に接近させること」があげられ、また新たに「ロシアに隣接する国家において、正当な政府機関の転覆を伴うものを含め、ロシアの国益に脅威となる体制や政策を打ち立てること」が加えられた。核兵器の使用についての言及は二〇一〇年版とほとんど変わらず、「ロシアおよび(または)その同盟国に対する核兵器ないしその他の大量破壊兵器が使用された場合および、ロシアに対する通常兵器を用いた国家の存立自体を脅かす侵略の場合」における核兵器の使用が留保されており、少なくとも軍事ドクトリンの文言上は核の敷居は下げられることはなかった。しかしながら、かかる慎重な文言とは別に、二〇一五年三月には、クリミア編入の際に、「我々の核兵器についても戦闘準備態勢に移行する準

備ができていたということか」との記者からの質問への回答として「準備ができていた」というプーチン大統領の発言がなされた(Вестни, 16 марта 2015)のである。

また、後述のように、ロシアに対する経済制裁や原油価格の低迷により、ロシアの財政収入は悪化し、国防費の削減が強く求められる状況にもかかわらず、ロシアは従来どおり核戦力を最優先に装備更新を進める方針を繰り返し表明している。プーチン大統領は、二〇一五年六月に同年中に四〇基のICBM、SLBMを取得すると発言した(Независимое военное обозрение, 26 июня 2015)。この発言は、二〇一四年一二月の国防省幹部会合において、二〇一五年に戦略ロケット軍は二四基のRS-26 ICBMを受領することが言及され、海軍総司令部も二〇一五年に受領するポレイ級SSBNには一六基のSLBMが搭載されると発表した後に行われたものであり、特に目新しいことではなかったが、ストルテンベルク(Jens Stoltenberg) NATO事務総長が「不安定化につながる危険なレトリックだ」(Интерфакс, 22 июня 2015)と非難したように、「核の脅し」として捉えられる言動であった。

2 MD計画の進展、INF条約違反問題

における「核の脅し」

ロシアによる核の脅しは、米国、NATOによるウクライナへの介入の可能性が低減してからも続いているが、従来からロシアにとつての懸念材料であった中・東欧諸国へのMD配備が進展するなかで、脅しの対象は、配備受入国（非核兵器国）に移行している。

「欧州における段階的・適応アプローチ（EPA）」は、二〇〇九年にオバマ（Barack Obama）政権が前政権のMD計画を見直した後に導入されたもので、二〇一一年から二〇二二年までを四つの段階に分け、徐々にミサイル防衛能力を強化する計画であり、SM3迎撃ミサイルを搭載するイージス艦と、地上配備型の「イージス・アショア」システムを中心としている。SM3は、二〇一一年までに短距離・準中距離弾道ミサイルに対処するIAから（第一段階）、二〇一五年までにルーマニアに配備予定のIBで短距離・準中距離弾道ミサイル（第二段階）、二〇一八年までにポーランドに配備予定のIIAで中距離弾道ミサイル（第三段階）、そして二〇二二年までに（第四段階）

IIBを配備して、イランから米本土へ向かうICBMを迎撃できる能力を獲得していくことが想定されていた。米国は二〇一三年三月、EPAの第四段階をキャンセルする見直しを公表した。MDをNATOの集団防衛の中核に位置付けている同盟諸国との関係において、妥協が難しいオバマ大統領としては、ロシアの懸念を勘案して最大限の配慮を示したものである。

しかしながら、その後もロシアは懸念が払しょくされていないことを繰り返し表明し、二〇一五年三月二日には、ワニン（Mikhail Vainin）、駐デンマークロシア大使がデンマーク紙に掲載された寄稿のなかで、デンマークはミサイル防衛計画に加わる結果がどうなるかを十分理解していない、「もしそうならばデンマークの軍艦はロシアの核ミサイルの標的になる」と警告した（*Bedomocnu, 22 marti 2015*）。また、国家安全保障会議のルキヤノフ（Evgenii Lukyanov）副書記は、二〇一五年六月二四日、米国がMD計画の一環として迎撃ミサイル配備を進めるルーマニアとポーランドに対し、「考え直すべきだ。彼らは自動的にわれわれの標的になる」との警告を発した。二〇一五年七月二二日の報道によれば、「ロシア国防省筋」は、クリミアに長距離爆撃機「U-22M3」の飛行大隊を配備すると語った。同筋は爆撃機の配備について、

米国がクリミアに近いルーマニアにMDシステムの配備を計画していることへの対抗措置であり、米国がロシアを攻撃した際には、ルーマニアのMD施設がロシアの攻撃手段の第一の目標になると述べた (Himephok, 22 noyabr 2015)。さらに、元戦略ロケット軍総参謀長で戦略ロケット軍司令官顧問のエシン (Viktor Esin) は、二〇一五年七月二日、「トローポリ (ICBM) にはあらゆる目標を破壊する能力があるものの、ルーマニアのミサイル基地にトローポリを向ける必要はない。このような目標に対してはほかの手段がある。各々の目標に最も効果的な破壊手段を割り当てるのが合理的な計画の要諦だ。われわれは、MD突破という課題を解決するに十分な種類と量のミサイルを保有している」と述べた (Himephok, 22 noyabr 2015)。

また、MD問題と関連して、二〇一四年七月以降、ロシアがINF (中距離核戦力) 条約を違反していると米国が主張するに至り、ロシアが条約で禁止されている地上発射型の中距離ミサイルを開発ないし生産・保有しているのではないかとの疑念が生じるなか、米国との非難の応酬のなかで「核の脅し」が行われている。

INF条約は、地上配備型の長射程中距離ミサイル (射程一千〜五五〇〇キロ) および短射程中距離ミサイル (射

程五〇〇〜一千キロ) を廃棄することに米ソ合意したものであり、冷戦期における欧州における核兵器による対峙を大幅に緩和することに貢献した。しかしながら、米国およびNATO諸国がMDの開発・配備を進めるとともに、また、周辺諸国が中距離ミサイルの配備を進めるとともにロシアでは、INF条約はロシアにとって不都合なものとの認識が政治・軍事指導部内で台頭してきた。ロシアは、二〇〇七年二月以降、プツシュ政権時代のMD計画に反対するなかでINF条約からの脱退を示唆し始めており、ロシア周辺諸国における中距離ミサイルの強化や、米国が、核兵器が担ってきた役割を代替していく一つの手段として開発している、長射程・精密誘導兵器を用いて核兵器によらず敵の政治・経済・軍事中枢を正確に破壊する能力、即時グローバル打撃 (PGS) との関連で、ロシアが中距離ミサイル能力を再取得することが必要との議論がなされている。この議論のなかでは、現段階ではPGSは数的に限定されており、大量破壊兵器の拡散対抗やテロ対処といった目的で開発されていることから、ロシアにとって切迫した脅威ではないものの、PGSが確立した場合には、米国が、ロシアの重要目標に対してPGSによる攻撃を行ったうえで、バルト諸国からNATOの地上軍が侵攻してくる

というシナリオが現実性を持つことになる。従って、精密誘導兵器における遅れに対処し、PGS時代に地域レベルの抑止力を確保するためには、戦術核兵器と攻撃部隊との連携による対処が不可欠であるとの主張が展開されている(Осраков 2013)。そして、INF条約が無期限に有効である現状では、戦術核兵器の運搬手段は、ミサイル・システム「イスカデルム」や爆撃機に限定されるが、それでは射程が短いので、「イスカデルム」の射程を八〇〇〜一千キロまで伸ばす改良を加えるとともに、SLCMおよびGCLMに核弾頭を搭載することが必要であり、法的障害となるINF条約から脱退すべきだというのである(Саронов 2013)。

こうしたなか、米国では、ロシアがINF条約に違反して中距離ミサイルの開発や実験を行っているのではないかとの疑義が専門家などから提起されてきた。二〇一四年七月には国務省が、「米国は、ロシアが射程五〇〇〜五五〇キロの地上発射型巡航ミサイル(GCLM)の保有、生産、飛翔実験を行わないとするINF条約に違反している」と判断した(U. S. Department of State 2014)と述べて以降、米口間の外交問題となっている。米国は、ロシアのどの活動が違反だとしているのかについて、当初具体的な情

報を何も示さなかったため、ロシアが開発中のICBMを中距離ミサイルの射程距離で実験したのではないかなど、さまざま憶測が流れ、二〇一四年二月一〇日に開催された米両院合同公聴会では、軍事的対抗措置として中距離ミサイル配備にも言及されるなど、ロシアに対する強硬な主張も展開された。^{*)}

ロシア国内では、国防省筋の話として「経費節約とテレメトリー信号受信を簡易にする目的で、SLCMの発射実験を洋上からではなく地上発射媒体から行った」(Брайко, 21 октября 2014)とも報じられたものの、ロシア政府は、公式には「違反」しているのは米国の側だとする立場を変えていない。ゲラシモフ(Vlery Gerashimov)参謀総長は、二〇一五年四月一六日、ポーランドとルーマニアへのMK4ミサイル垂直発射(VLS)システム配備はINF条約違反だとしたうえで、ロシアは軍事的に対抗せざるをえず、「ミサイル防衛網が導入されつつある非核国は優先的に対抗措置の対象となる」(PINA-Hoocmu, 16 апреля 2015)と述べた。ロシアがINF条約に違反しているとの米国の主張は、NATO諸国に到達可能な、そして核弾頭を搭載可能な地上発射型ミサイルの開発・生産を意図しているのではないかと憶測を広く流布させることとなり、

また、ロシアが米国の主張に対する反論の中で「核の脅し」を用いる事態を招いたのである。

IV 持続可能性

では、上述のような「核の脅し」は、財政基盤の観点からから見てどの程度持続可能なのであろうか。二〇〇〇年以降、ロシア経済は原油価格の高騰に牽引されて成長を維持し、財政収入も増大を続けた。それに伴って、世界各国と比較したロシアの軍事支出の規模は、二〇〇五年には世界九位であったものが、二〇一〇年に五位、二〇一一年以降は米国、中国に次ぐ三位に拡張してきた (Stockholm International Peace Research Institute 2012: 152)。しかしながら、ロシアの軍事支出の増加率は、少なくとも二〇一二年まで (金融危機による原油価格急落のあった二〇〇九年を除く) はGDP成長率以下にとどまっていた。これは、第一任期 (二〇〇〇～二〇〇四年) および第二任期 (二〇〇四～二〇〇八年) および首相在任期間 (二〇〇八～二〇一二年) の当初において、プーチン大統領が、国防費の対GDP比率を低く抑える方針を取っていたためであり、実際、

二〇一二年までの同比率は二%台を維持していた。つまり、経済成長の持続と財政収入拡大の見通しに立って、同比率は低いままでも国防費の増額分を装備調達に充当することで装備近代化を図っていくことが可能であると考えられていたのである。

ところが装備計画二〇二〇の採択は、軍事への傾斜を深める資源配分上の決断を要するものであった。装備計画二〇二〇の採択後、国防発注や軍人給与の増額に閣内で反対してきたクドリン (Aleksai Kudrin) 財務相が二〇一一年九月に解任されたことは、国防費の拡張へ舵が切られたことを象徴していた。国防費の対GDP比率は、二〇一一年の二・七一%から、二・九二% (二〇一二年)、三・一八% (二〇一三年)、三・四七% (二〇一四年) と急速に上昇している (ロシアの財務省、経済発展省、国家統計局のHPをもとに筆者算出)。また、財政支出に占める国防費の割合についても、二〇一一年の一三・九%から、一四・一% (二〇一二年)、一五・八% (二〇一三年)、一六・七% (二〇一四年) と増加を続けている (執行ベース) (ロシア財務省HPをもとに筆者算出)。

これまでのところウクライナ危機に伴うロシア経済の減速は、国民経済における国防費の比重増加傾向への有効な

歯止めとはなっていない。ウクライナ情勢の緊迫により、二〇一四年三月以降ロシアから資本が流出し投資も減速を始めていたが、財務省は、原油価格一バレルあたり一〇〇ドルの想定に立って二〇一五年予算案を立案した。二〇一五年予算案では、国防費は前年（二〇一四年予算）比二・三・八%と三割以上の増額が見込まれており、対GDP（予測値）比四・二%、財政支出の二二・一%となる見積もりであった（ロシア連邦下院二〇一五）。しかしながら、同年七月末以降、欧米の経済制裁の強化に伴って資本流出が加速したうえ、九月前後から原油安が進行し、一二月平均で一バレルあたり五八・一〇ドル、二〇一五年一月平均は四七・六〇ドルにまで落ち込み、GDP成長率の低減と財政収入の減少が確実な状況となった。二〇一四年二月五日、プーチン大統領は、二〇一五年予算案における財政支出を五%以上減額するよう政府に指示したものの、予算の減額は「国防及び国家安全保障以外の費目に限る」として、国防費の減額は行わないとの立場に立っていた（ロシア大統領HP参照）。しかしながらこの後、さらに経済見通しが厳しくなるなかで、財務省は予算支出を一〇%切り下げる方針を打ち出し、シリアノフ（Anton Siluanov）財務相も、国防費の削減は不可欠であると発言他方で、ポチカ

リエフ（Oleg Bochkarev）軍需産業委員会副議長が「装備プログラムの減額はなし」と発言するなど（*Ижевская Газета*, 29 декабря 2014）、国防費の減額を求める財務省とこれに抵抗する軍需産業との間で激しい折衝が行われた。二〇一五年三月一七日には、マイナス成長と財政収入の一七%減少を受けた二〇一五年補正予算案が下院に提出された。同日、プーチン大統領は、国防費への予備基金（石油ガスによる超過収入をプールして構築した政府系ファンド）の充当額を二・二倍増額するよう命じており（*Ижевская-АВН*, 19 марта 2015）、修正予算案において予備基金のおよそ半分が使われることが明らかになった（表3参照）（ロシア連邦下院二〇一五）。また、この後、財務省と国防省の折衝の結果、国防費も削減は免れないものの、他の武力省庁に要求された一〇%削減ではなく、三・八%の削減にとどめることが合意された。さらに、国防省は、国防省予算に占める装備計画二〇二〇充当費の比率を二〇二三年の三八%、二〇一四年の四四%から二〇一五年には六二%に引き上げること、装備計画二〇二〇の減額を回避する方針である（*Ижевская военное обозрение*, 3 апрель 2015）。

経済の先行きが不透明ななか、二〇一五年予算案の補正にあたっては、二〇一六及び二〇一七計画年について審議は

表3 2015年ロシア連邦予算の補正予算案

	2015年当初予算／修正予算案
GDP成長率見込み	77.484兆ルーブル／73.119兆ルーブル(実質成長率+1.2%／-3.0%)
原油価格	50米ドル
歳入	15兆824億ルーブル／12兆5,400億ルーブル(-17%)
歳出	15兆5,131億ルーブル／15兆2,150億ルーブル(-2%)
財政赤字額	4,307億ルーブル／2兆6,750億ルーブル(対GDP比0.6%／3.7%)
予備基金残高	5兆4,240億ルーブル／2兆6,220億ルーブル(3.074兆ルーブル使用)

(出所)「2015年及び2016、2017計画年の連邦予算に関する」連邦法(2014年12月3日付)、「2015年及び2016、2017計画年の連邦予算に関する」連邦法補正予算案(2015年3月17日付)をもとに筆者作成。

行わないとされたほか、二〇一六年予算案についてはこれまでの三カ年予算から単年予算へと回帰することが決定された。また、装備計画二〇二〇を引き継ぐものとして審議されてきた「二〇一六年から二〇二五年までの装備計画」について、国防省は総額三〇兆ルーブルとしていたが、二〇一八年まで採択を見合わせる事が決定されている。

このように、国防費の削減圧力はかつてないほど強まっているものの、プーチン大統領は、財政赤字幅を拡大し、またこれを予備基金の取り崩しによって補填してでも国防費の削減幅を最小限にとどめようとしている。国防省もまた、削減された国防省予算内で費目調整を行うことで装備計画二〇二〇の減額を回避しようとしている。これらの努力により、少なくとも数年の間は、装備計画二〇二〇充当予算を「聖域化」することは可能であろう。しかしながら、予備基金の残高は、取り崩しを二〇一五年の規模であと一年続ければ費消されてしまう額まで減少している。原油価格の低迷が続く限り、ロシアが現在の規模での国防費・装備計画を維持するには、財政赤字の拡大が不可避な状況にある。

おわりに

以上のように、ロシアによる「核の脅し」は、ウクライナ危機以後、多様な形態をとって頻繁に行われてきた。

「核の脅し」の真の意図は、プーチン大統領をはじめとする少数の決定者にしか明らかではないものの、その背景には、NATOとの通常戦力格差があり、ウクライナにおけるロシアの利害関心の強さを示すことで、この問題における米国、NATOの政治的意思決定に影響を及ぼして軍事的介入を回避し、またロシアの要求する形での問題解決を押し通そうという狙いがある。二〇一五年三月以降は、「核の脅し」が対象とする問題領域は拡大しており、MDの配備を進めるNATO諸国に対して配備を中止しなければ核ミサイルの標的となるとの脅しが続り返されている。

しかしながら、NATO諸国がウクライナ危機への対応を決めるにあたって個々の「核の脅し」が有効に機能したかは疑問であるし、逆にロシアの言動に対応したNATOの抑止力の強化や、ロシア・NATO境界地域における危機安定性の低下を招いている状況にある。さらに、MD配

備のような、すでにNATOが組織的に進めている具体的な計画を「核の脅し」によって変更させることはもとより現実的ではなく、ロシアによる「核の脅し」の信頼性は、時間の経過とともに、また、脅しの対象となる問題領域の拡張とともに弱まる傾向にある。「核の脅し」を有効なものとするため、ロシアは、戦略核戦力の整備のみならず、その運搬手段となる通常戦力の整備や、核兵器使用の想定を含む演習の頻繁な実施、戦略爆撃機の長距離飛行などを続けているが、そのための財政基盤は必ずしも万全ではないという、差し迫った限界もある。「核の脅し」が欧州安全保障にもたらしたインパクトを測るには、二〇一六年以降に策定される予定のNATOの公式文書やNATOおよびNATO諸国の軍事的な対応を待たなければならないが、ロシアに対する抑止が何らかの形で強化され、安全を希求する行動であったはずの「核の脅し」がロシアをより不安全な状況に追いやる結果を招来したことが明らかとなるのではないだろうか。

●邦

- * 1 Концепция национальной безопасности Российской Федерации, 14 января 2000г.
- * 2 Военная доктрина Российской Федерации, 25 января 2000г.
- * 3 Russian Arms Control Cheating and the Administration's Responses, Joint Hearing, Committee on Foreign Affairs and the Committee on Armed Services, December 10, 2014.

●参考文献

- 岡田美保 (二〇一〇) 「ロシアの核戦力と新START後の準備管理」『国際安全保障』三九巻一号、六三―七九頁。
- 広瀬佳一・吉崎知典 (二〇一〇) 『ハイブリッド同盟、のゆくえ』広瀬佳一編『冷戦後のNATO』ミネルヴァ書房、一三三―一四三頁。
- [英語文献]
- Betts, Richard (1987) *Nuclear Blackmail and Nuclear Balance*, The Brookings Institution, Washington.
- Foxnews (2011) Wiki leaks : NATO Unimpressed by Russia's Military (14 February).
- Frear, Thomas (2014) Dangerous Brinkmanship: Close Military Encounters Between Russia and the West in 2014, *Policy Brief*, November 2014, European Leadership Network.
- Kristensen, Hans M. and Robert S. Norris (2015) Russian nuclear forces, 2014, *Bulletin of the Atomic Scientists* 71 (3) (May 2015): 84-97.

NATO (2010) "Strategic Concept: For the Defense and Security of The Members of the North Atlantic Treaty Organization" adopted by Heads of State and Government in Lisbon, 19 November 2010.

New START: Fact Sheets (2015) <http://www.state.gov/t/av/newstart/39906.htm> (二〇一五年一〇月四日参照)

Russia and India Report (2015) More Russian Nuclear Submarines Deployed in the Pacific (2 April).

Sokoy, Nikolai N. (2014) Why Russia Calls a Limited Nuclear Strike «De-Escalation», *Bulletin of the Atomic Scientists* (13 March).

Stockholm International Peace Research Institute (2012) *SPRI Yearbook 2012*, Oxford: Oxford University Press.

The Diplomat (2014) Russia Threatens Nuclear Strikes Over Crimea (11 July).

The Guardian (2010) Wikileaks Cables Reveal Secret Nato Plans to Defend Baltics from Russia (6 December).

The Moscow Times (2014) Russian General Calls for Preemptive Nuclear Strike Doctrine Against NATO (3 September).

U. S. Department of State (2014) 2015 Report on Adherence to and Compliance with Arms Control, Nonproliferation, and Disarmament Agreements and Commitments (31 July).

[ロシア語文献]

- Саксонов, Виктор (2013) Наш ответ бастрому глобальному удару. *Военно-Промышленный Курьер* 23 (491) (19 июня).
- Колбин, Александр (2014) Несдержанное ядерное оружие: игра за статус или за безопасность? *Индекс безопасности* 2

(109), том 20: 63-80.

Останков, Владимир (2013) Есть ответ и на американские хипроси. *Военно-Промышленный Курьер* 30 (498) (7 августа).

Девшин, В. И., А. В. Нелегин, М. Е. Соновский (1999) О применении ядерного оружия для дескалации военных действий. *Военная Мысль* 3 (5-6): 34-37.

Центр Стратегической Конъюнктуры (2014) Интервью с командующим РВСН генерал-полковником Сергеем Каракаевым (16 декабря).

ロシア経済発展省HP <http://economy.gov.ru/mines/main/> (二〇一五年一〇月一日参照)。

ロシア国家統計局HP <http://www.gks.ru/> (二〇一五年一〇月一日参照)。

ロシア財務省HP <http://info.mfin.ru/brash.php> (二〇一五年一〇月一日参照)。

ロシア大統領HP <http://kremlin.ru/events/president/news/47257> (二〇一五年一二月一六日付)。

ロシア大統領HP <http://www.kremlin.ru/events/president/news/47182> (二〇一四年一二月五日付)。

ロシア連邦下院(二〇一五)『二〇一五年及び二〇一六、二〇一七計画年の連邦予算に関する』連邦法補正予算案』[http://asozd2.duma.gov.ru/main.nsf/\(Spravka\)?OpenAgent&RN=744090-6](http://asozd2.duma.gov.ru/main.nsf/(Spravka)?OpenAgent&RN=744090-6) (二〇一五年四月一九日参照)。

●著者紹介●

①氏名……岡田美保(おかだ・みほ)。

②所属・職名……日本国際問題研究所研究員。

③生年・出身地……一九七二年、埼玉県。

④専門分野・地域……安全保障、ロシア。

⑤学歴……上智大学外国語学部ロシア語学科、青山学院大学国際政治経済学研究所、防衛大学校総合安全保障研究所。

⑥職歴……二〇〇九年四月から現職。

⑦現地滞在経験……上智大学在学中にサントクトペテルブルクに短期留学。

⑧研究方法……基本的には公式文書や省庁の公式声明、要人発言をもとに分析し、ロシア内外の安全保障問題の専門家による論考や政府関係者へのインタビューで補完する。

⑨所属学会……国際安全保障学会。

⑩研究上の画期……冷戦終結、ソ連崩壊。

⑪推薦図書……Jervis, Robert (1976) *Perception and Misperception in International Politics*. Princeton, NJ: Princeton University Press.